

令和6年度 乳幼児予防接種のお知らせ (令和6年4月作成)

浜田市では乳幼児の予防接種を市内の医療機関(実施医療機関は裏面)で行っています。
予防接種はかかりつけ医と相談してスケジュールを決めて計画的に受けましょう。

【予防接種の種類】

予防接種には、予防接種法で決められている『定期接種』と、希望者が接種を受ける『任意接種』があります。
任意の予防接種は接種される方の意思に基づく接種です。かかりつけ医と相談の上接種をしましょう。

【予防接種を受ける前に】

- ☆事前に医療機関に予約をしておきましょう。
- ☆体調のよいときに受けましょう。気になる症状がある場合は、かかりつけ医に相談しましょう。
- ☆事前にお渡ししている小冊子『予防接種と子どもの健康』を読みましょう。
- ☆予防接種当日の体温を測っておきましょう。
- ☆医療機関には必ず母子健康手帳を持っていきましょう。
- ☆お子さんの健康状態をよく知っている保護者が連れていきましょう。
- ☆予防接種の予診票は医療機関にあります。
接種される医師への大切な情報です。お子さんをみて責任を持って記入しましょう。

【予防接種を受けた後は】

- ☆接種後30分は急な副反応が起こりやすい時間ですので、お子さんの様子をみましょう。
- ☆接種後、体調に変化があった場合はかかりつけ医に相談しましょう。

【接種間隔・接種年齢について】

- ☆予防接種を受けたときは、次回の予防接種を受けるまで、決められた間隔をあけてください。
予防接種の間隔はかかりつけ医に相談して確認をし、計画的に受けましょう。
- ☆接種開始年齢を確認しお子さんの年齢が該当する時期に受けてください。

【ワクチンの種類】

生ワクチン : 生きた病原体を弱めて作ったワクチンです。

不活化ワクチン : 病原体を殺し、免疫を作るために必要な成分だけを取り出し、毒性をなくしたワクチンです。

【注射生ワクチン】

定期接種・・・麻しん風しん、BCG、水痘 など
任意接種・・・おたふくかぜ など

27日以上
あける

注射生ワクチンの
接種後、注射生
ワクチンを接種
する場合のみ、
27日以上の間隔
を空けましょう。

【経口生ワクチン】 * 飲むワクチンです

定期接種・・・ロタウイルス

【不活化ワクチン】

定期接種・・・B型肝炎、5種混合、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌
日本脳炎、HPV など
任意接種・・・インフルエンザ など

接種間隔の
制限なし

※注射生ワクチンの
後に不活化や経口
生ワクチンを受ける
場合には接種間隔の
制限はありません。

【健康被害救済制度について】

定期接種によって起きた副反応により健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく給付を受けることができます。ただし、定められた期間を外れて接種する場合は、給付を受けることができなくなりますので、定められた期間を守って接種しましょう。

【定期予防接種】 費用：浜田市が接種費用を負担するため無料です。決められた期間内に接種してください。

ワクチン名	種類	対象者	接種回数・接種間隔(標準的スケジュールで記載)		
ロタウイルス	生ワクチン(経口)	【1価 ロタリックス】 生後6週以上 24週以下	2回(標準的な初回接種開始期間:生後2か月以上生後14週6日以下) ※27日以上の間隔を置いて2回接種 〔ただし、初回接種は14週6日までに行うことを推奨する。〕 ●腸重積症の既往歴や先天性消化管障害、重症複合免疫不全症などの疾患がある方は接種対象外となります。		
		【5価 ロタテック】 生後6週以上 32週以下	3回(標準的な初回接種開始期間:生後2か月以上生後14週6日以下) ※27日以上の間隔を置いて3回接種 〔ただし、初回接種は14週6日までに行うことを推奨する。〕 ●腸重積症の既往歴や先天性消化管障害、重症複合免疫不全症などの疾患がある方は接種対象外となります。		
B型肝炎	不活化ワクチン	1歳未満	3回(標準的な接種期間:生後2か月以上9か月未満) 27日以上の間隔を置いて2回、3回目は1回目の接種から139日以上(2回目の接種から6日以上)の間隔を置いて接種 ●母子感染予防としてB型肝炎接種を1回でも受けたことがある方は、接種対象外となります。		
ワクチン名	種類	対象者	初回接種年齢	接種回数・接種間隔(標準的スケジュールで記載)	
ヒブ ※5種混合を接種する場合、ヒブは不要	不活化ワクチン	生後2か月以上 5歳未満	《標準的な接種開始期間》 生後2か月以上 7か月未満に 接種を開始した場合	初回3回 追加1回 ※初回は27日から56日までの間隔を置いて3回 追加は初回3回目終了後7か月から13か月までの間隔を置いて1回 〔初回接種のうち、2回目、3回目の注射は生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わない。この場合追加接種は実施可能だが、初回接種にかかる最後の注射終了後27日(医師が必要と認めた場合には20日)以上の間隔で1回行う。〕	
			上記標準的な接種開始期間で接種できなかった場合	生後7か月以上 12か月未満に 接種を開始した場合	初回2回 追加1回 ※初回は27日から56日までの間隔を置いて2回 追加は初回2回目終了後7か月から13か月までの間隔を置いて1回 〔初回接種のうち、2回目の注射は生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わない。この場合追加接種は実施可能だが、初回接種にかかる最後の注射終了後27日(医師が必要と認めた場合には20日)以上の間隔で1回行う。〕
			1歳以上5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌	不活化ワクチン	生後2か月以上 5歳未満	《標準的な接種開始期間》 生後2か月以上 7か月未満に 接種を開始した場合	初回3回 追加1回 ※生後12か月までに27日以上の間隔を置いて3回 ※追加は初回3回目終了後60日以上において1回(生後12か月から15か月の間で接種) 〔ただし、初回接種は、2歳に至るまでに行う。また初回2回目が生後12か月を超えた場合初回3回目は行わない。(追加接種は可能)〕	
			上記標準的な接種開始期間で接種できなかった場合	生後7か月以上 12か月未満に 接種を開始した場合	初回2回 追加1回 ※生後12か月までに27日以上の間隔を置いて2回 ※追加は初回2回目終了後60日以上において1回(生後12か月以降で接種) 〔ただし、初回接種は2歳に至るまでに行う。(追加接種は可能)〕
			1歳以上2歳未満に接種を開始した場合	2回 ※60日以上において接種	
			2歳以上5歳未満	1回	

ワクチン名	種類	対象者	接種回数・接種間隔(標準的スケジュールで記載)
5種混合 (ジフテリア、 百日せき、 破傷風、 ポリオ、ヒブ)	不活化 ワクチン	生後2か月以上7歳半未満	初回3回 (標準的な接種期間:生後2か月以上7か月未満) ※20日から56日までの間隔を以て3回接種 追加1回 ※初回3回接種後6か月から18か月の間隔で1回
4種混合 (ジフテリア、 百日せき、 破傷風、 ポリオ) ※5種混合を 接種する場 合、4種混合 は不要	不活化 ワクチン	生後2か月以上7歳半未満	初回3回 (標準的な接種期間:生後2か月以上1歳未満) ※20日から56日までの間隔を以て3回接種 追加1回 ※初回3回接種後12か月から18か月の間隔で1回
BCG	生 ワクチン	1歳未満	1回 (標準的な接種期間:生後5か月以上8か月未満)
MR (麻しん 風しん)	生 ワクチン	【1期】 1歳以上2歳未満	1回
		【2期】 小学校就学前の1年間 (3月31日まで) 幼稚園、保育所等の年長児相当 ※ただし5歳以上7歳未満	1回
水痘	生 ワクチン	1歳以上3歳未満	2回 (標準的な接種期間:1回目は1歳以上1歳3か月未満 2回目は1回目終了後、6か月以上1年未満の間隔で接種) ●水痘にすでにかかったことのある方は、接種対象外となります。
日本脳炎	不活化 ワクチン	【1期初回】 生後6か月以上7歳半未満	2回 (標準的な接種期間:3歳以上4歳未満) ※6日から28日までの間隔をあけて2回接種
		【1期追加】 生後6か月以上7歳半未満	1回 (標準的な接種期間:4歳以上5歳未満) ※初回2回終了後、おおむね1年あけて1回接種
		【2期】 9歳以上13歳未満	1回 (標準的な接種期間:9歳以上10歳未満)
		特例 H7年4月2日生から H19年4月1日生の人	20歳未満の間で1期(3回)・2期(1回)の残りの必要回数を接種可能
子宮頸がん (HPV)	不活化 ワクチン	小学6年生から高校1年生相当の女子	3回※9価の場合は2回接種可能(標準的な接種期間:中学1年生)
		特例 H9年4月2日生から H20年4月1日生の女子	※特例措置(キャッチアップ)は令和7年3月31日までの期間) 3回

【任意予防接種】

費用：原則として希望者が自己負担で受ける予防接種です。医療機関ごとに費用が異なりますので、詳細は各医療機関にお問い合わせください。特定の任意予防接種について費用の助成を行う場合は、市の広報誌やホームページなどでお知らせします。

種類	接種年齢または対象者	回数	間隔
おたふくかぜ	1歳以上	1回	
インフルエンザ	6か月以上13歳未満	2回	2～4週 (4週が望ましい)
	13歳以上	原則1回	

～大切な子どもさんを感染症から守るために

予防接種の種類や時期などを理解し有効に活用しましょう！～

浜田市予防接種実施医療機関

～予防接種は、かかりつけ医と相談して計画的に接種しましょう～

浜田医療センターは、主に入院治療や高度な医療を必要とする患者さんを主体に対応する『中核病院』です。予防接種は、できるだけ市内のかかりつけ医にて受診しましょう。

医療機関名	実施予防接種 ※定期予防接種														所在地	TEL	備考	
	BCG	5種	4種	DT	MR第1期	MR第2期	日本脳炎	日本脳炎2期	HPV	ヒブ	小児用肺炎球菌	水痘	B肝	ロタ				おたふく
小池医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	日脚町	27-1020	
さいとう医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	朝日町	23-0228	
さわだクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国分町	28-3777	
すみれ小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	熱田町	26-1006	
寺井医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	三隅町	32-0038	
野上医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	三隅町	32-0031	
浜田市国保波佐診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	金城町	44-0001	
浜田市国保あさひ診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	旭町	45-0002	
浜田市国保弥栄診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	弥栄町	48-5001	
浜田医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	浅井町	25-0505	中学生まで
びおら小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	江津市	0855-53-5355	
中村呼吸器内科医院	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	内村町	27-4593	
彌重内科眼科医院	△	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	高田町	22-1527	
都医院	△	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	治和町	26-0100	
岡本胃腸科内科医院	△	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	長沢町	23-5555	
酒井外科内科医院	△	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	旭町	45-0222	
さかね内科	△	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	殿町	22-2234	日脳:特例対象者のみ
やすぎクリニック	△	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	下府町	28-1911	
山根病院三隅分院	△	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	三隅町	32-4343	
笠田医院	△	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	牛市町	22-1621	
中村医院	△	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	三隅町	32-0021	
真鍋医院	△	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	国分町	28-0031	
山根病院	△	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	熱田町	26-0688	日脳:9～13歳、特例対象者

- 各医療機関の診察時間は変更する場合がありますのでご確認ください。
- 定期予防接種は市内の個別接種医療機関にて接種するのが原則ですが、長期の里帰り等のため、上記医療機関で接種できない場合があります。あらかじめ接種前に下記までお問い合わせください。

予防接種を受ける際は医療機関に予約をしましょう！

【お問い合わせ先】 ～育もう 自分とみんなを大切にする “浜田っ子”～

子ども・子育て支援課(子育て世代包括支援センター) TEL22-1253
 金城支所市民福祉課 TEL42-1235 旭支所 市民福祉課 TEL45-1435
 三隅支所市民福祉課 TEL32-2806 弥栄支所市民福祉課 TEL48-2656

